

平成22年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成22年6月25日(金) 午後2時～午後3時10分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 平成22年生駒市議会(第3回)定例会提出議案の結果について
- (2) 平成22年度幼稚園・学校訪問の結果について
- (3) 平成22年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (4) 生駒市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	井 上 廣
学校給食センター所長	平 尾 嘉 宏	生涯学習課長	西 野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上 埜 秀 樹		
北コミュニティセンター館長	吉 岡 治 彦	図書館長	生 田 敏 史
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課課長補佐	吉 岡 秀 高
教育指導課課長補佐	伊 東 英 治	生涯学習課課長補佐	今 野 敏 夫
図書館副会館長	向 田 真理子	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	楠 下 崇 子		

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 22 年生駒市教育委員会第 6 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 6 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
7 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：日程第 4、委員長の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第 4、委員長の選挙について、ご説明申し上げます。
平成 22 年 6 月 30 日をもちまして、現委員長の任期が満了となりますので、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙をお願いするものでございます。

なお、委員長の任期は1年でございます。平成22年7月1日から平成23年6月30日まででございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○村田委員：選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。それでは、どなたかご指名いただけますか。

○早川教育長：委員長には、引き続き中井委員長をお願いしたいと思います。中井委員長を指名いたします。

○中井委員長：他にございませんか。

《 発言なし 》

○中井委員長：先ほど早川教育長から指名がありました、私を委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただ今ご指名いただきました私が次期委員長に当選することになりました。

これにて、委員長の選挙を終わります。

《 中井委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第5、委員長職務代理者の指定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第5、委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

平成22年6月30日をもちまして、現委員長職務代理者の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、委員長職務代理者の指定をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○平本委員：選出の方法につきましては、指名推選でお願いしたいと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、次期委員長の私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

委員長職務代理者には、引続き村田委員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名されました村田委員を委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました村田委員が新委員長職務代理者に指定されました。

それでは、挨拶をお願いします。

《 村田委員 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第6、議席の決定についてですが、議席については、お手元に配布しております議席図案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。議席については議席図案にありますように、現

状のとおりとすることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第7、報告第11号、平成22年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第7、報告第11号、平成22年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1号の規定により、ご報告いたします。

生駒市議会（第3回）定例会は、6月14日に開会し、先の教育委員会定例会で審議いただきました教育委員会関係議案2件のうち、平成21年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、開会初日の本会議で異議無く了承されました。

また、鹿ノ台中学校耐震補強工事請負契約の締結については、委員会付託となり、6月21日開催の環境文教委員会で可決され、本日再開の本会議でも原案のとおり可決されました。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

それでは本案につきましては、報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第11号、平成22年生駒市議会（第3回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり了承することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、報告第12号、平成22年度幼稚園・学校訪問の結果についてを議題といたします。

教育指導課、井上課長から報告を受けます。

○井上課長：日程第8、報告第12号、平成22年度幼稚園・学校訪問の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

訪問目的、訪問者につきましては、議案書の3ページに掲載しているとおりです。

今年度も、教育委員の皆様と、教育長、県教育委員会の管理主事、市教育委員会事務局職員が、5月11日から25日にわたって、市内の全幼稚園、小学校及び中学校を訪問しました。およそ30分間、校長、教頭、園長、主任等と、教育目標、教育内容、教育課題について意見交換を行いまして、概要については、3ページから7ページにまと

めておりますので、ご覧ください。

各校園とも教育改革や学校評価等の新たな教育課題や、本市が重点施策としております体力向上、伝え合う力の育成、命の大切さ、規範意識の醸成等に取り組むとともに、教員の資質の向上、研修の充実を進めております。また、保護者・地域の期待に対応すべく、保護者との連携を重視し、地域人材の活用等にも努めております。

なお、諸帳簿類は、一部で必要な助言をいたしましたが、概ね適切な処理がなされておりました。

今後とも、学校と市教育委員会事務局で連携を密にし、各校の課題把握等に努めたいと考えております。以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご意見、質問等ございませんか。

○早川教育長：先月の定例会で教育委員の皆様から一定の評価をいただき、嬉しく思っております。

各学校では学校評価に取り組んでおり、昨年度から、年度末に1年間の取組みをまとめた総括表を提出させています。その中身を見ますと、先ほど井上課長が申しましたような施策等に各学校が一心に取り組んでいるところです。総括表の在り方や評価の仕方は、今後、加工していく必要もあろうかと思いますが、歩調をそろえながら、市内全校が発展していけるよう取組んでまいりたいと考えております。

○村田委員：大学の教員をしている関係で、教育実習の受入れをお願いするため、他府県の学校を訪れることがあります。他府県の学校と比べると、生駒市では子どもたちが落ち着いて学習できる環境にあると感じます。保護者としては、子どもたちが恵まれた環境の中で学べることをありがたいと思います。

○平本委員：現場の先生方は、一生懸命がんばっておられると思います。しかし、保護者と連携を図ろうとしても、話が通じないこともあるようです。

また現場では、何か問題が起こったときの対処や、多種多様な問題の処理について、困ったり悩んだりすることもあるのではないのでしょうか。教職員に対する支援やケアができる体制作りが必要だと思えます。

また、壱分小学校の保護者から、プール開きの後で年間何回ぐらいプールに入れてもらえるのかという質問を受けました。

体力づくりが重要といいながら、実際には児童数が増加する中でプールに入る機会に限られた回数しかありません。

現場の先生方や保護者の思いを汲み取ることは大切です。学校評価を形式的なものとして、報告書に書かれていることの裏を深く読み取り、私たち教育委員も課題を見つけ出していかねばならないと思います。

○早川教育長：市議会の一般質問でも、塩見議員から学校評価についての質問がありましたが、平本委員と同じような意図で質問されたのだと思います。この学校評価を市教委がどのように受け止め、予算に反映し、学校の教育活動に活かしていくか、有意義なものになるようきっちりとやってもらいたいとの指摘を受けました。

また、保護者との連携の在り方や、生徒指導や保護者の問題等で困っている場合ですが、学校や先生方への支援体制は必要だと考えております。すでに教育指導課でソーシャルワーカーを活用できるような体制づくりに取り組んでおりまして、事務局としても、引き続き予算面要求等をしていかねばならないと考えております。

プールのことは天候も影響しますし、期間も短いので、物理的なことは仕方ないと思います。

○中井委員長：プールは梅雨の季節と重なりますし、水温が低くて入れないこともありますので、夏期休業中にプール指導をしてもらえたらありがたいという思いはあります。

また、学校評価を実施するにあたっては、各幼稚園、小学校、中学校で学校評議員会も開催されており、報告書からも多方面からいろいろな意見をいただき、地域の方と十二分に連携をとりながら学校運営に取り組まれていることがわかります。

実際、学校を訪問し現場を見たり、校長、教頭から話を聞いたりして、生駒市の学校は良い方向へ向かっていると感じました。

今後も、いろいろな意見を踏まえつつ、学校として十分対策を講じながら、良い方向へ進んでいってくれたらと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

よって日程第8、報告第12号、平成22年度幼稚園・学校訪問の結果については、報告のとおり了承いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、議案第13号、平成22年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長と生涯学習部、長田部長から説明を受けます。

まず、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第9、議案第13号、平成22年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、ご説明いたします。

議案書8ページと別冊の報告書をお願いいたします。別冊は、3ページから各部の重要施策の概要を載せております。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭

和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第2条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、平成21年度の活動評価の項目ですが、別冊の目次にごございますように、教育委員会として1項目、教育総務部として14項目、生涯学習部として9項目の、計24項目にわたりまして、活動の概要、活動結果、成果と評価、今後の活動と方針の各項目について、それぞれ取りまとめております。

次に、教育総務部に係る重点施策でございますが、学校教育におきましては、小学校第1学年での30人学級を平成21年度は教室不足の3校についても教室を確保することができまして、全小学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図りました。

また、伝え合う力の育成事業として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、3小学校に司書を派遣したほか、平成23年度から新学習指導要領に基づきまして小学校の外国語活動が始まることから、必修の5、6年生に加え3、4年生についてもALTを派遣し、わくわくイングリッシュ事業を実施し、学校教育の充実に努めたところでございます。

環境整備では、国の補助金、交付金を活用いたしまして、全小学校の第1学年及び第2学年の教室にデジタルテレビを設置したほか、平成22年度で予定しておりました情報機器の買い替えを前倒しいたしまして、平成21年度に実施しました。

さらに、鹿ノ台小学校では県の補助事業を受けまして、運動場の全面芝生化を実施するなど、環境問題に配慮しつつ学習環境の整備に努めました。

次に、計画的に整備を進めております学校建物耐震化事業でございますが、耐震診断が未実施であった生駒東、真弓、俵口、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震診断を実施いたしまして、全小中学校の耐震診断が完了したところでございます。

また、中学校では、平成20年度の耐震診断の結果を受けまして、鹿ノ台中学校校舎及び体育館の補強設計を行ったほか、平成20年度からの繰越事業でございます生駒中学校体育館の耐震補強設計を行い、引き続き学校の耐震化を進めました。

なお、鹿ノ台中学校につきましては、本年夏期休業中に工事を実施いたしますので、中学校の耐震化率はこれをもって100%になります。

また、新たに幼稚園の耐震化にも着手いたしまして、まず生駒幼稚園園舎の耐震診断を実施しました。

そのほか、幼稚園教育では引き続き預かり保育を実施するとともに、待機児童の解消についても、平成21年度は全園で3歳児を含む希望者全員受入れを実施したところでございます。

また、スクールボランティアプログラムは、小・中学校に加えて幼稚園についても、平成21年度からは学校支援地域本部事業とし、すべての学校・園で実施したところでございます。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全中学校へのスクールカウンセラーの設置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組んでまいりました。



次に、人権教育では、昨年度に引き続き、人権教育講座、リーダー養成講座、じんけんひろば、日本語教室等を実施し、人権教育の充実と啓発に努めました。

最後に、学校給食につきましては、学校給食検討委員会を開催し、食に関する指導及び食教育について報告を受けるとともに、調理用備品の更新や施設の改修工事を行いまして、美味しく安心安全な給食の提供に努めました。

○中井委員長：続いて、長田部長から説明を受けます。

○長田部長：生涯学習部に係ります主要事業についてご説明申し上げます。別冊の4ページと詳細については20ページからになります。

生涯学習事業といたしましては、近隣大学の協力を得まして市民カレッジの開催や、まちづくり人材バンクの活用等を行いますとともに、公民館や各コミュニティセンター、芸術会館におきまして、各種講座や講演会等の催しの開催、各施設の貸出しを通じまして、市民の学習の場と機会の提供、そして、市民の芸術文化に触れ合う機会を提供し、生涯学習の推進に努めたところでございます。

また、社会教育施設使用料等の見直しについては、使用料の設定、使用時間区分及び施設の使用形態などについて審議、検討を重ね、使用料の改定を行いました。

次に、文化財保護といたしましては、民俗、古文書、埋蔵文化財の調査、埋蔵文化財の記録保存や出土品の再整備を行いますとともに、指定文化財の保存・修理に対する補助の実施、生駒市文化財マップの作成や生駒歴史文化セミナーの開催を通じまして、文化財の保存と歴史文化の普及に努めたところでございます。

また、旧生駒町役場庁舎の耐震診断業務を完了し、同建物を郷土資料館として活用するための検証を行いました。なお、同建物につきましては、本年4月28日付けで登録有形文化財として登録いただいたところでございます。

次に子どもに関する施策といたしましては、各種の研修等の実施をはじめ、子ども会などの育成団体の支援、家庭教育学級への活動支援を行いますとともに、青少年健全育成の啓発及び非行防止活動に努めたところでございます。

また、子どもの居場所づくり事業として、引き続き放課後子ども教室を俵口小学校で実施いたしました。

さらに子ども読書活動の推進のため、中学生対象のブックリストを作成し、これまで作成した4種類の絵本リスト・読み物リストの配布や掲載図書への団体貸出などを行いました。

また、健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップした、ブックスタート事業を継続して実施しております。

次に、スポーツ振興に関する施策としては、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力・健康づくりに努めるとともに、高校生最大のスポーツの祭典である、2009近畿まほろば総体のソフトボール競技を本市で開催し、円滑な大会運営に努めました。

また、高齢社会におけるスポーツでの健康づくり施設として、井出山屋内温水プール

「きらめき」を竣工し、スポーツの拠点施設整備を図りました。

最後に図書部門につきましては、図書館が人と本との出会いの場となりますよう、蔵書の充実と各種講座等を開催いたしますとともに、先にも述べました子ども読書活動の環境整備等に勤めたところです。

またシステムの更新を行いまして、インターネットからの蔵書予約や貸出延長ができるサービスを開始したところでございます。

なお、平成21年度末の図書館の状況でございますが、図書館本館、北分館、南分館、中央公民館図書室、鹿ノ台公民館図書室の5つを併せまして、蔵書冊数59万1,158冊となっており、前年度と比較しまして6,646冊の増でございます。

年間の貸出し冊数につきましては、133万271冊で、全年度と比較しますと6万6,583冊の増でございます。また、一人当たりの貸し出し冊数は、11.1冊でこちらも前年度比は0.5冊の増でございます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：国の補助金でICTというのは、どういうものですか。

また、放課後子ども教室について、俵口小学校のほかに、もう1校増やす予定があると思いますが、どうなっているのかと、子どもたちは放課後子ども教室へは学校から直接行くのかどうか教えてください。

○峯島課長：ICTですが、インフォメーション、コミュニケーション、テクノロジーの頭文字をとったものです。パソコンやインターネットなど情報コミュニケーション技術に関する国の補助事業の施策で、本市ではデジタルテレビ等の購入にこれを活用いたしました。

○西野課長：放課後子ども教室ですが、本年度の2学期から新たに真弓小学校でも始める予定をしております。なお、ボランティアの協力を得て実施しておりますので、これ以上校数が増えると、難しいと思われれます。

週1回の開設で、勉強でも遊びでも良く、子どもが自由に過ごせる場所となっております。なお、子どもたちは学校から直接放課後子ども教室へ行くのですが、学童保育に入っている子どもたちは、まず学童へ寄ってから放課後子ども教室に行くことになっていきます。

○中井委員長：芝生化に関しての質問ですが、面積は大きく違いますが、生駒小学校、鹿ノ台小学校で芝生化されたことを受けて、その後、他の学校からは希望はあがっていますか。

○大津輪部長：芝生化は子どもが安全に遊べる反面、かけっこやドッジボールなど、芝生には向かないものもありますので、一長一短と言えます。

また、その後の維持管理が難しいため、これまでの2校についても、学校の意向だけでなく、地域やPTAの協力が得られるかどうかを確認した上で、応募していただきました。

今のところは、他の学校から希望は上がっておりませんが、市長のマニフェストにも出ていますので、状況を見ながら希望が出てきたら考えていきたいと思っております。

また、鹿ノ台小学校は県の補助を受けて実施したのですが、1年目は約500万円の補助があったものの、2年目以降は何もありません。散水や芝刈りなどの維持管理に必要となる光熱水費等を市教委で150万円程度、予算をつけております。

また、芝には冬芝と夏芝がありまして、冬芝は根を張るので問題ないのですが、夏芝は種から芽が出たところを踏むこととなりますので、難しいように聞いております。

○中井委員長：幼稚園を訪問した際、3才児保育は25人の定員ではたいへんだという話を聞きましたが、人的な手立ては講じていますか。

○峯島課長：クラス編成としては25人が定員ですが、25人満杯のところばかりではありませんし、以前から3歳児の各クラスには、1名ずつ、6時間の介助者をつけております。

○中井委員長：人的措置はできているということですね。

次に、全国学力学習状況調査ですが、抽出型となり県下では約7割が対象となっているようですが、生駒市ではどうですか。

○井上課長：小学校で5校、中学校で6校が抽出されました。全国的に見ると生駒市は抽出率が高くなっているのですが、問い合わせたところ、大規模校、小規模校でそれぞれ抽出しているため、たまたま多くなったようです。

○中井委員長：全ての学校が受けるという都道府県もありますが、もし抽出されなかった学校が希望すれば受けられるものですか。

○井上課長：現在のところは、抽出校のみで実施することを考えております。

文科省によりますと、データは各学校ごとにとるということですので、今回は市としての平均は出てきませんが、昨年度のデータがあれば問題ないと考えております。

○中井委員長：全ての学校で新たにデータを取らなくても、生駒市では現状のデータで対応できるということですね。

それから、スクールカウンセラーは、学校へはどの程度行っていますか？

また、成果はあがっていますか。

○井上課長：小学校は、3名で12校を担当してもらっていますので、1校あたりは月、1回程度です。

中学校では、1週間に1日又は半日、学校に在席されています。

不登校の割合が若干減ってきておりますので、成果はあると考えております。

○中井委員長：次に幼稚園の耐震化はどうですか。

○峯島課長：生駒幼稚園は、平成21年度に診断を行い今年度は設計にかかっております。また、高山、生駒台の各幼稚園と生駒幼稚園でもう1棟、今年度に耐震診断を予定しております。いずれもこの7月に入札を行う準備を進めております。

今年度耐震診断をおこなった園については、来年度は設計に取り掛かり、工事はその後になります。平成23年度に小中学校の耐震化が完了する予定ですので、本格的にはその後になると思います。

なお、なばた幼稚園や壱分幼稚園のように診断不要のところもございます。

○中井委員長：トイレの改修についても聞かせてください。今では一般家庭でも洋式のところが多いと思いますが、学校のトイレはどうですか。

○峯島課長：耐震化と併せて老朽改修工事を行うことがありますので、トイレもそういった工事の際に改修したり、必要に応じて個別に対応したりしております。

以前は、和式も教育上必要と言われたのですが、学校からは校種にかかわらず洋式への改修を希望されることが多いので、現場の声も聞きながら対応しております。

○平本委員：郷土資料館についてですが、何度か話していますが良いものにしてもらいたいと思います。

よくあることですが、芸術作品や文化財等は美術館や記念館のようなところで所蔵していても、実際には他の市町村に貸出していて、せっかく訪れても見られないということがあります。それは、その土地の方にとっては大変残念で寂しいことだと思います。

市民や生駒市のことを調べたいと思われた方の思いに答えられるように、良い資料館を創っていかねばと思います。

○長田部長：郷土資料館につきましては、「どのような資料館に、どのようなものを、どのように展示するか」を市民、学識経験者も含めて広い視野で検討していただくため、懇話会を立ち上げる予定です。現在、公募委員の選考を行っているところで、予算の面もありますが、事務局としても良いものを創りたいと考えております。

○中井委員長：他にございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、議案第13号、平成22年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第10、議案第14号、生駒市スポーツ振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

スポーツ振興課、中井課長から説明を受けます。

○中井課長：日程第10、議案第14号、生駒市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書9ページ及び10ページと資料1をご覧ください。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第7号の規定により議決を求めますのでございます。

この案件は、スポーツ振興法第18条第2項の規定に基づき、生駒市スポーツ振興審議会条例により委嘱いただいております委員の任期が平成22年6月30日をもって満了いたしますことから、本議案のとおり委員10名に対しまして、任期を平成22年7月1日から平成24年6月30日までの2年間として委嘱するものでございます。

なお、ほとんどの方は継続委嘱でございますが、市内民間スポーツ施設関係者から委嘱しておりますコナミスポーツの生駒支店長の人事異動により新支店長に委嘱替えでございます。

また、市の体育施設の新指定管理者が決定するまで1名欠員となっておりますが、この度、決定いたしましたので、新指定管理者の中から井出山体育施設の指定管理者であります(株)アクアティックから、新たに1名を委嘱するものです。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第10、議案第14号、生駒市スポーツ振興審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：他にございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

午後 3 時 1 0 分 閉会